

# 令和5年 第8回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和5年 第8回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和5年8月10日 午前11時00分～午前11時18分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (12名)	1 番	打 田 佳 史	2 番	荒 川 博 彦
	3 番	喜 多 順 一	4 番	平 間 初 美
			6 番	真 田 佳 則
	7 番	森 平 敏 文	8 番	浦 島 貴 之
	9 番	有 富 友 昭	10 番	大 場 男
		13 番	谷 口 学	14 番
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (3名)	5 番	成 田 敦 志	11 番	長 谷 川 宏
	12 番	佐 藤 千 代 志		
6 議事日程	<p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 議案第1号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画(案)について(令和5年8月16日公告予定分)</p>			
7 事 務 局	事務局長 栗 原 行 可 係 長 佐 藤 衡 一 主 事 餌 取 歩 巳			

美 瑛 町 農 業 委 員 会

○事務局長 おはようございます。7月20日の改選後、初めての議案による総会でございます。只今から、令和5年第8回美瑛町農業委員会総会を開会致します。本日の会議には、5番、成田委員。11番、長谷川委員。12番、佐藤委員から欠席の届出が提出されております。よって、本日の会議の出席委員は12名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることを、ご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。ご着席願います。

○事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○只野会長 皆さん、今日は大変暑い中、このようにご参集いただきましてありがとうございます。また、今日、3名の委員が欠席ということで、成田委員、長谷川委員、佐藤委員に対しましては、1日も早い回復を願うところでございます。

今日の総会の後は、農地パトロールがございすけども、初めての委員さんには、どういうものかという農地パトロールの必須項目になっておまして必ずやらなくてはいけないもので、現地確認も含めてもそうですが農地パトロールが必須項目となっております。

例年、7月に実施したり、いろいろあったわけですが、今回、この8月の総会が、本来ならば8月1日に総会をやって、改めて、後日、農地パトロールという運びとなっていたわけですが、今回は、総会と農地パトロールを同じ日にしようということでやってみました。私個人の考えですが、どうも8月1日の総会は、皆さん大変お忙しい中とっております。次回からも、この時期に合わせて、総会も少し遅らせてやるのが、皆さんが出やすいのかなとっておりますので、今日、農地パトロールやってみて、来年から、ちょっと遅らせて総会も、一緒にしようということになれば、今後、この時期にあわせて行いたいと思います。

今日は本当に暑い中ですね、昼食後、農地パトロールとなるわけですが、どうか皆さん熱中症には十分気をつけて、今日1日、長い1日になりますけども、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局長        それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は只野  
会長にお願いいたします。

○議     長        これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配  
布のとおりです。

○議     長        日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本  
総会の会期は、本日、1日限りにしたいと思います。ご異議あ  
りませんか。

【なしの声】

○議     長        異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに  
決定いたしました。

○議     長        日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委  
員は、会議規則第14条第2項の規定により、2番、荒川委員、  
8番、浦島委員を指名いたします。

○議     長        日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願い  
します。

○事務局長        諸般の報告をいたします。  
1番、令和5年6月30日、令和5年第6回美瑛町農業委員  
会臨時総会が開催され、会長外12委員が出席しております。  
2番、同じく6月30日、令和5年度美瑛町農業委員研修会  
を実施し、会長外12委員が参加しております。  
3番、7月20日、令和5年第7回美瑛町農業委員会総会が  
開催され、会長外14委員が出席しております。  
4番、8月3日、令和5年度美瑛町表彰審議会が開催され、  
会長が出席しております。  
5番、8月7日、令和5年度上川地方農業委員会連合会中央  
部ブロック会臨時会議が開催され、会長が出席しております。  
6番、同じ日の8月7日、中央部ブロック会臨時会議終了後、  
令和5年度上川地方農業委員会連合会臨時総会が開催され、会  
長が出席しております。  
7番、8月9日、JAびえいの第11次地域農業振興計画策定  
推進委員会が開催され、会長が出席しております。  
以上でございます。

○議     長        これで、諸般の報告を終わります。

○議     長        日程第4、議案第1号、土地の現況証明願書の交付について  
の件を議題とします。  
議案第1号、番号1番の件について、審議いたしますので、

事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第1号、土地の現況証明の交付についてでございます。農地法関係事務処理要綱の規定に基づきまして、土地の現況証明願の提出のありました、[ ]さん外1件の証明書交付の可否について審議を求めるものでございます。

それでは番号1番です。土地表示、字名[ ]、地番[ ]、1筆、地目、登記簿、田。現況、非農地。面積14,740平米でございます。土地所有者及び申請者につきましては、[ ]、[ ]さんでございます。

農振農用地区域外で都市計画区域外となっております。

この土地につきましては都市計画区域外ということで10年以上前から農地としての利用もなく、今回、地目変更登記の申請を予定しているものでございます。以上で説明を終わります。

○議長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、[ ]委員から補足説明をお願いいたします。

○[ ]委員 はい。ただいま、事務局より説明があったとおりでございます。[ ]さんの土地に関しましては、先ほど現地確認をしてみましたけども、入り口のところからですね、もうやぶ状態になって足が踏み入れられないような状況になっておりますので、今後、使うことは無理だろうということで、何ら問題はないかと思っておりますので、審議のほど宜しくをお願いします。

○議長 ありがとうございます。  
番号1番の件について、現地調査の結果を、[ ]班長よりお願いいたします。

○[ ]班長 はい、ただいま[ ]委員のほうから説明があったとおりでありまして、1班のほうで現地確認のほうを今朝してきております。説明のとおり、非農地ということで問題なしということで、よろしくをお願いします。以上です。

○議長 ありがとうございます。  
これより議案第1号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。  
議案第1号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

## 【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、議案第1号、番号2番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 はい、続きまして番号2番でございます。土地表示、字名■■■■。地番■■■■、1筆。地目、登記簿、畑。現況、非農地。面積計195平米でございます。土地所有者及び申請者は、■■■■、■■■■さんでございます。農振農用地区域外、都市計画区域外となっております。この土地につきましては、1番と同じく都市計画区域外で20年以上前から農地としての利用はなく、同じく地目変更登記の申請を予定しているものでございます。以上で説明を終わります。
- 議 長 只今の説明に関連して、地区担当委員であります、■■■■委員から補足説明をお願いいたします。
- 委員 はい、この土地は、住宅地と他の人の農地に挟まれた法面になった農地でございます。この住宅を建てるときに、ちょっと漏れてこの農地が残ったというお話で、今回、この住宅が売買になるということなので、一緒に売ってほしいということなのでこんな感じになっております。見た目は、もう農地としては、非常に使いにくい農地なので、今現在の大型機械なんかは、全くは入れる余地がないような状態なので、非農地でいいと思います。審議のほどよろしく申し上げます。
- 議 長 ありがとうございます。  
議案第1号、番号2番の件について、現地調査の結果を、■■■■班長よりお願いいたします。
- 班長 はい、ただいま事務局と■■■■委員のほうから説明があったとおりでありまして、この件に関しましても朝ほど、現地のほう確認いたしました。面積的には本当に畑としては利用出来ない状態で何ら問題ないと思われまます。
- 議 長 ありがとうございます。  
これより議案第1号、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

## 【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは、採決いたします。

議案第1号、番号2番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 次に、日程第5、議案第2号、農用地利用集積計画、案について、令和5年8月16日公告予定分の件を議題とします。  
議案第2号、番号1番の件については、■番、■委員が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、■委員の退席をお願いいたします。

【■委員退席】

○議 長 議案第2号、番号1番の件について、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、農用地利用集積計画案について。令和5年第7回、令和5年8月16日公告予定分、公益財団法人北海道農業公社外1件、改善組合承認済みから利用権の設定等、所有権の移転2件について申出がありましたので、農業経営基盤強化促進法附則令和4年5月27日法律第56号、第5条第1項の規定による農用地利用集積計画案について審議をお願いいたします。

番号1番につきましては、保有合理化事業による賃貸借期間が終了し、北海道農業公社から売渡しになるものです。

番号1番、公益財団法人北海道農業公社から、■、■さんへの売買。畑9筆、168,621 平米。16,800,000円で10アール当たり99,600円です。以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第2号、番号1番の件について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは、採決いたします。

議案第2号、番号1番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 ■■■委員の入場を認めます。
- 【■■■委員入場】
- 議 長 ■■■委員にお知らせいたします。本件は、原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。
- 議 長 続いて、議案第2号、番号2番の件について、審議いたしますので、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番につきましても、保有合理化事業による賃貸借期間が終了し、北海道農業公社から売渡しになるものです。  
番号2番、公益財団法人北海道農業公社から■■■、■■■  
■■■さんへの売買、田8筆、94,185 平米。13,389,000 円で10  
アール当たり142,200 円です。  
以上設定を受けるもの、2件、2名、設定をするもの2件、  
2法人、田8筆、94,185 平米。畑9筆、168,621 平米。計17  
筆、262,806 平米。以上で説明終わります。
- 議 長 これより、議案第2号、番号2番の件について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
- 【なしの声】
- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは、採決いたします。  
議案第2号、番号2番の件について、原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。
- 【全員挙手】
- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議事項は、すべて終了いたしました。  
以上をもちまして、令和5年、第8回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和5年8月10日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

荒 川 博 彦

美瑛町農業委員

浦 島 貴 之